第８部　農業物価

解　　説

この部には、「農業物価統計調査」の結果から農業物価指数と年平均価格に関する統計を掲載した。

１　調査の概要

農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係のある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、各種行政施策の推進等のための資料を整備することを目的としている。

(1)　調査の対象

ア　農産物生産者価格調査

農産物出荷団体等(農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、青果物・食肉卸売市場等)。

イ　農業生産資材価格調査

農業生産資材を販売する小売店等。

(2)　調査の時期

ア　農産物生産者価格調査

調査月は、調査品目別に基準年次の青果物出荷統計、畜産統計等を用い、その出回り月を出荷量の多い月から順次加算したとき、その累積出荷量が年次総出荷量の80%以上となる月とした。

調査日は、野菜については毎月５日及び15日、野菜以外の農産物については毎月15日現在とした。

イ　農業生産資材価格調査

調査月は、季節調査品目(出回り月が限られている調査品目)を除き、毎年１月から12月までとし、季節品目については、基準時の当該品目の出回り期間を考慮して定めた。

調査日は、毎月15日現在とした。

(3)　調査方法

委託事業者による調査員調査の方法により行った。

また、調査対象が特に希望する場合には郵送、ファクシミリ装置(FAX)又はオンラインによる自計申告(被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法)により行った。

(4)　集計方法

ア　指数採用品目

農　産　物　・・・　120品目

農業生産資材　・・・　141品目

イ　ウエイト

農業経営統計調査「経営形態別経営統計(個別経営)」結果による農業経営体（全国販売農家）１戸当たりの農産物品目別販売金額及び生産資材品目別支出金額から作成した。

(5)　基準時

基準時は、平成22年(暦年)の１か年とした。

(6)　基準時価格

基準時価格は、農業物価統計調査による平成22年の年平均価格である。

(7)　計算式

ラスパイレス式(基準時加重相対法算式)である。

２　定義及び用語の解説

(1)　農産物生産者価格調査

調査品目は、農家が生産する農産物のうち、販売金額の多い品目及び行政施策上重要な品目を選定したものである。

調査価格は、農家が生産した農産物の販売価格(消費税を含む。)からその出荷、販売に要した経費(消費税を含む。)を控除した価格である。

(2)　農業生産資材価格調査

調査品目は、農家が購入する農業生産に必要な資材のうち、支出額の大きな品目及び価格調査品目を選定したものである。

なお、ガソリン、灯油、パソコン、ホース及び塗料の５品目については、消費者物価指数(総務省)の公表数値を利用して作成した。

調査価格は、農家が農業経営に使用する主要な農業生産資材の小売価格(消費税を含む。)である。

３　利用上の注意

品目別の平均価格は、指数算定上の基礎資料として作成しているもので、調査銘柄の変更に伴い価格の連続性が保てないこともあるため、利用に当たっては十分留意されたい。